

平成29年5月 教育委員会定例会会議録

○日 時 平成29年5月1日（月） 13：30～14：50

○場 所 有明庁舎 1階相談室

○出席委員の氏名

委 員 長 松 本 正 弘
委員長職務代理者 本 多 直 行
委 員 森 み ず き
委 員 立 花 博
教 育 長 宮 原 照 彦

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長 伊 藤 太 一 教育総務課長 菅 幸 博
学 校 教 育 課 長 堀 口 達 也 社会教育課長 松 本 恒 一
ス ポ ー ツ 課 長 浅 田 寿 啓 書 記 酒 井 昭 利

○議事日程

- 第 1 開会
- 第 2 会期日程
- 第 3 議事録署名委員の指名について
- 第 4 教育長報告
- 第 5 議案上程

37号議案	ふるさとにもどってこねね奨学生審議委員会委員の委嘱について	原案可決
38号議案	島原市社会教育委員の委嘱について	原案可決
39号議案	島原市少年センター少年補導委員の委嘱について	原案可決
40号議案	島原市スポーツ推進委員の委嘱について	原案可決

第 6 次回定例教育委員会の日程について

第 7 そ の 他

(1) 報告事項

- ① 5月行事予定について
- ② オリンピック等合宿誘致について

(2) その他

- ① 一般財団法人島原市教育文化振興事業団役員の推薦について
- ② 教育委員の選任に伴う任期の取扱いについて
- ③ 伝統的建造物群保存地区の進捗状況について
- ④ 教職員及び児童生徒の事故等の報告（非公開）

第 8 閉会

【会議録】

第 1 開会 (13:30)	
松本委員長	ただいまから5月の定例教育委員会を開催いたします。
第 2 会期日程	
松本委員長	会期は、本日1日とすることよろしいでしょうか。（「はい」の声）
第 3 議事録署名委員の指名について	
松本委員長	議事録署名委員に、立花委員と 森委員を指名します、よろしくお願ひします。（「はい」の声）
第 4 教育長報告	
松本委員長	それでは、はじめに教育長報告をお願いします。
宮原教育長	<p>はい、先日、県・市町教育委員会合同会議及び長崎縣市町村教委連合同理事会に委員長と出席しましたので、その時の資料をお手元に配布しております。都市教育長会議もございましたので、主なところを抜粋して報告させていただきます。まず20日に行われました平成29年度第1回長崎県都市教育長協議会でございますが、役員の選任ということで、会長は従前に引き続き長崎市の馬場教育長、副会長は佐世保市の西本教育長が就任されております。また、長崎市の馬場教育長は、全国都市教育長協議会の理事にも就任され、5月開催予定の全国都市教育長協議会の総会で全国の新会長になる予定であるという話を聞いたところでございます。私は長崎県教科用図書選定審議会委員ということで分担が決まったところでございます。</p> <p>次に市町村教育委員会連絡協議会のところですが、正式には5月の総</p>

会であろうかと思いますが、29年度の役員ということで、会長は大村市の永田教育委員さん、副会長は長与町原田教育委員及び長崎市、大村市、時津町の教育長、監査委員は、そこでは決定しませんでした、市、町を決めて、雲仙市及び川棚町の教育委員の中から選出することで了承をされたところでございます。なお、今後の総会については、5月23日大村市でございます。その時には功労者表彰もでございます。秋季の行事としましては、市町村教育委員新任研修会、これは立花委員が対象になろうかと思いますが、11月16日木曜日に対馬市でございます。翌日17日には市町村教育委員会研究大会が対馬市でございます。また、隔年に開催されます九州地区市町村教育委員研修大会は、8月3日から4日にかけて宮崎市の宮崎観光ホテルで開催予定となっておりますところでございます。

次に県・市町教育委員会の合同会議がありましたが、県教育長の挨拶がありました。1つ目は、学力向上ということで、基本的にはもっと結果に拘ってくれというようなことでした。次に外国語教育の推進ということで、新しい学習指導要領になりますと、授業時数が35時間増になります。土曜授業の実施をはじめ、具体的な検討に着手して欲しいということ、あとはICTを活用した教育の推進、それから児童生徒の支援体制の充実、いじめ、不登校、暴力行為等ということで、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの有効活用と同時に関係機関との綿密な連携をとって欲しいということ、組織的な対応をとということです。特別支援教育については、特別支援学校を核として特別支援コーディネーターの連絡協議会がありますので、各教育委員会連携して、研修あるいは相談機能の充実のための仕組みづくりを行うということでございました。それから地域とともにある学校づくりということで、今までは「地域に開かれた学校」ということだったんですが、今からは「地域とともにある学校づくり」が求められているということです。地域総がかりで教育を推進するという、その中でも企業団体・大学等で構成される長崎土曜学習応援団の設置をするということで、多様な学習形態、体験活動も含めまして、積極的な活用をお願いしたいということ、それから地域と共にある学校づくりの転換ということの有効な対策としては

コミュニティスクールの導入に向けて、前向きな検討をお願いしたいということでもございました。あと社会教育の充実のところでは、教職員の超過勤務ということで、日々の業務の見直しを様々な角度からお願いしたいということ、それから女性職員が活躍する場の拡充をやって欲しいということ、とりわけ最後教育長が力を入れたのが、体罰の根絶と、いまだに体罰に対する認識が甘かったという教職員がいるということです。幸いにして本市には昨年度はなかったんですけど、この体罰についても、不祥事防止の観点からも根絶をしたい。あるいは意識付けをしていかなければいけないと思っているところでございます。それから、その後教育長だけのスクラムミーティングがありました。不登校児童生徒の対応ということで、小学校は少ないんだけど、中学校になって不登校が増えてくると、これは何なのかということで、いろいろとディスカッションしましたが、数値そのものの捉え方が一律なのかどうかと、30日でいいのか、100日いいのか、そういったこともございました。では中学校の教師の関わり方はどうなのか、今一度見直す必要があるんじゃないかと、それから個人的要因、あるいは校則ギャップですね、中学校の校則に対応できない、そういったことからではなからうかと、そうなった時に小学校の高学年の校則の見直しが必要ではないのか、あるいは中学校になってくると、通知表が数値化されています。そういったことへのギャップがあるのではないのか、というようなことから、長崎市においては、小学校の高学年の通知表を見直すと、数値化による評価を検討していると、小学校の高学年から中学校と同じような方法ですること必要なのかどうかということも長崎市では検討をしているというようなことでもございました。それから小学校から中学校への着実な引継シートがぜひ必要なんだろうというようなことです。諫早市においては、親を変えないと子どもは変わらないという観点で、四つ葉の会というようなところで、不登校を持つ保護者の方を集めて、そこでいろんなアドバイスをするような会を設けているというようなこと、あるいは学校そのものは、やはりクラス担任もその子どもがよく懐いている担任あたりを配置するのも有効な手段ではなからうかと、そのようなことが20日から21日にかけてございました第1回長崎県都市教育長協議会並びに県・市町教育委員会合同会議等の報告とさせていただきます。以上で

	す。
松本委員長	ありがとうございました。引き続き、各課の報告をお願いします。 教育総務課からお願いします。
菅 課 長	教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項 (教育総務課)」の具体的内容を説明。
堀 口 課 長	学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項 (学校教育課)」の具体的内容を説明。
松 本 課 長	社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項 (社会教育課)」の具体的内容を説明。
浅 田 課 長	スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項 (スポーツ課)」の具体的内容を説明。
松本委員長	教育長報告、各課の報告につきまして質疑はありませんか。
本 多 委 員	教育総務課のところで、確認ということでお尋ねしたいんですが、公共施設等管理計画に関する件です。先程の説明では、40年間で350億円ぐらい削減をすると、面積にしたら43%、教育関連施設が市全体の57%という話だったと思うんですが、施設の面積ですか、施設の数ですか。単純に言うと57%が教育関連の施設であったら、40年間で43%減らさなければならぬということであれば、教育関連の施設をほとんど減らさないといけない感覚に捉えるものですから、こういったことなのですか。
教 育 次 長	延べ床面積です。数で行くと144の施設があり、教育関連の施設の数 は、44施設で約1/3になりますが、延床面積でいうとスポーツ課、 社会教育課も含めて約57%になります。

本多委員	<p>やっぱりそうですか。57%あって43%が削減となるとごっそりなくなるといことですね。それからこの計画を7月までにある程度検討するという指示がきているんでしょう。余り期間がないんですが、その辺というのはプロジェクトチームとかで詰めていかれるのですか。</p>
菅課長	<p>まだ、第1回目の作業部会があったところです。この計画を進めるうえで、各主管課長等10名で構成する作業部会ともう一つ各部の部長で構成する策定委員会というのがありますが、この2つで進んでいこうと、策定委員会である程度「よし」となった場合は、公共施設等管理計画のときに作っている市民会議というのがありますが、そこで理解を得ながら策定していこうという予定です。何しろ委員さんおっしゃられるようにもう3ヶ月程度しかないなかで、果たして学校の校舎あるいは社会・スポーツ関係の施設の計画が出せるのかどうか手さぐりの状態です。</p>
本多委員	<p>市民会議まで含めたところで7月なんですか。どこまでの段階が7月までなんですか。</p>
菅課長	<p>まずは、各課が所管している施設の全くのたたき台となる素案を7月末ぐらいまでに担当課の契約管財課に出すようにとの依頼を受けたところです。</p>
本多委員	<p>所管の教育委員会での検討が7月までと、あとは次の策定委員会、市民会議というステップで次の段階に進んで行くということですね。分かりました。</p>
松本委員長	<p>他に、何かありませんか。</p>
立花委員	<p>4月7日に小中学校の入学式に出させていただきましたので、感想を述べさせていただきたいと思います。小学校1年生については、小学校に入学したということで、初等教育への一歩を踏み出して義務教育の9年間心躍るといいでしょうか、学びの旅への始まりと捉えています。私</p>

<p>松本委員長</p> <p>松本委員長</p>	<p>が現場にいた時と、小学生の子どもたち、中学生の生徒を見た時の少し印象が違うんですが、式辞の中、あるいは迎える児童生徒の言葉の中に希望に胸ふくらませとか、あるいは期待に胸ふくらませとかいう文言があったようにですね、先程教育長の報告にあったように中学生の不登校生徒の話もありましたが、ぜひ4月7日に入学した児童生徒その式辞の言葉どおり、大きく豊かな児童生徒に育てていただきたいという思いを持ちました。その時4月7日はある1点だけしか見ていませんので、先般学校教育課の方から5月末から6月にかけて学校経営訪問がありますというご案内をいただいています。校長の経営方針というのは論ではないと思っています。校長の方針は学級担任の姿、あるいは学級経営、あるいは授業、引いては児童生徒の姿として、具現化されていくものであるべきだというふうに思っていますので、今月末から6月にかけて、あるいは11月にもあるんでしょうか、現場の訪問等をすごく楽しみにしているところであります。個人的なことになりますが、第三小学校の校歌を54年ぶりに歌わせていただくことができました。有明中学校の方も10数年ぶりに入学式に参加させていただいて感動をいたしました。以上です。</p> <p>ありがとうございます。他に、何かありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>無いようですので、議案の審議に移りたいと思います。</p>
<p>第 5 議案上程</p>	
<p>松本委員長</p> <p>菅 課 長</p>	<p>第37号議案</p> <p>ふるさとにもどってこんね奨学生審議委員会委員の委嘱について</p> <p>第37号議案について、提案理由の説明をお願いいたします。</p> <p>議案集の1ページから4ページをお願いいたします。</p> <p>本委員につきましては、配付の島原市奨学金貸付条例第17条第2項</p>

で10人以内の委員をもって組織すると規定しているところであり、去る4月1日開催の定例委員会のなかで第31号議案としてご提案し、島原市民生委員児童委員協議会連合会会長や市内高等学校の校長など7名の方々を委員としてご承認いただいております。

その際、議会の意見等も含め後日、雇用・労働関係機関から1名を追加提案したい旨を説明させていただいており、その後、島原公共職業安定所に委員推薦のお願いしておりましたが、この度、推薦書が提出されました。このため、今回推薦に基づき、島原公共職業安定所・所長の委員として委嘱しようとするものであります。

また、任期につきましては、条例で3年と規定されているところではありますが、「条例第21条の規則への委任規定」及び「同条例施行規則第20条の教育委員会への委任規定」に基づき、今回提案する委員の任期の始期は本日からとし、任期満了日は、他の委員と合わせるため、平成32年3月末日までの2年11か月とさせていただきたいと考えておりますので、併せてご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

松本委員長

説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。

(「なし」の声)

松本委員長

無いようでしたら、第37号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

松本委員長

それでは、第37号議案は原案のとおり議決いたします。

第38号議案

島原市社会教育委員の委嘱について

松本委員長	次に第38号議案について、提案理由の説明をお願いいたします。
松本課長	<p>議案集の5ページをお願いいたします。第38号議案「島原市社会教育委員の委嘱について」ご説明します。島原市校長会関連役職の決定に伴い、島原市社会教育委員条例第2条及び第3条の規定により、委員に追加として委嘱しようとするものでございます。6ページをお願いします。前回の定例教育委員会におきまして、学校選任以外の委員について議決をいただいたところでございます。今回は校長会選出委員の承認をお願いするものでございます。</p> <p>よろしくご審議いただきますようお願いいたします。</p>
松本委員長	<p>説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
松本委員長	<p>無いようでしたら、第38号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
松本委員長	<p>それでは、第38号議案は原案のとおり議決いたします。</p> <p>第39号議案 島原市少年センター少年補導委員の委嘱について</p>
松本委員長	次に第39号議案について、提案理由の説明をお願いいたします。
松本課長	<p>議案集の8ページをお願いします。第39号議案「島原市少年センター少年補導委員の委嘱について」ご説明します。提案理由としまして、市内各小中高校の校内人事が4月入ってから決定されましたので、島原市少年センター規則第6条の規定により、委員に追加として委嘱しようとするものでございます。9ページをお願いします。前回の定例教育委</p>

	<p>員会におきまして、各地区選出の委員について議決をいただいたところでございます。今回、小・中・高校それから青年会議所選出がけっていされましたので新たに承認を求めようとするものでございます。</p> <p>よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
松本委員長	<p>説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
松本委員長	<p>無いようでしたら、第39号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
松本委員長	<p>それでは、第39号議案は原案のとおり議決いたします。</p> <p>第40号議案 島原市スポーツ推進委員の委嘱について</p>
松本委員長	<p>次に第40号議案について、提案理由の説明をお願いいたします。</p>
浅田課長	<p>議案集の12ページをお願いします。第40号議案「島原市スポーツ推進委員の委嘱について」ご説明します。提案理由としまして、スポーツ基本法第32条及び、島原市スポーツ推進委員に関する規則第3条により次の者を委嘱しようとするものであるするものであります。今回は、前任者が亡くなられましたので、その欠員を委嘱しようとするものであります。任期につきましては平成29年5月1日から平成30年3月31日までであります。</p> <p>よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
松本委員長	<p>説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。</p>

松本委員長	(「なし」の声) 無いようでしたら、第40号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。
松本委員長	(「異議なし」の声) それでは、第40号議案は原案のとおり議決いたします。
第 6 次回定例教育委員会の日程について	
松本委員長	次に、次回の定例教育委員会の日程について事務局から提案をお願いします。
	【提案・検討】
松本委員長	次回6月の定例教育委員会を6月5日(月)13時30分から、有明庁舎 1階相談室において行います。
第 7 その他	
松本委員長	次に、その他に入ります。まずは、「その他」の(1)報告事項「①5月行事予定について」、各課から報告をお願いします。
菅 課 長	教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
堀 口 課 長	学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
松 本 課 長	社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
浅 田 課 長	スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
松本委員長	ただ今の報告につきまして、質疑はありませんか。

	(「なし」の声)
松本委員長	次に、(1) 報告事項「② オリンピック等合宿誘致について」をお願いします。
浅田課長	オリンピック等合宿誘致について、スケジュール等を説明。
松本委員長	ただ今の報告につきまして、質疑はありませんか。
	(「なし」の声)
松本委員長	無ければ、次に、(2) その他「① 一般財団法人島原市教育文化振興事業団役員の推薦について」をお願いします。
菅 課 長	一般財団法人島原市教育文化振興事業団役員の推薦について、資料1をお願いします。資料のとおり先月7日付で、事業団の方から元教育委員で評議員の佐藤利宗氏の任期が来月開催予定の評議委員会の開催日で満了するため、教育委員の中から新たな評議員1名の推薦依頼を受けているところでございます。評議員会の定数は3名以上7名以内と掲げられておりまして、主な職務といたしましては、理事及び監事の選任または解任、貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認、残余財産の処分、基本財産の処分又は除外の承認、定款の変更などでございます。評議員会は、定時評議員会として年1回開催するほか、必要に応じて臨時評議員会を開催されております。なお任期につきましては、来月の評議員会開催日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までで、約4年間になるかと思っております。協議のうえ選任いただきますようお願いいたします。
松本委員長	はい、分かりました。業務内容を加味して事務局案とかありませんか。
菅 課 長	事務局案としましては、本多直行委員さんはいかがでしょう。

松本委員長	<p>それが私も適任だと思います。皆さん本多委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
松本委員長	<p>それでは、本多委員よろしく申し上げます。</p>
本多委員	<p>ひとつ質問をいいでしょうか。約4年間の任期ということですが、私の教育委員の任期は残り約1年ですが、あとの2年半はどうなりますか。</p>
菅課長	<p>最初は教育委員からの推薦になりますが、評議員が教育委員でないといけないということではありません。</p>
本多委員	<p>4年ということですね。分かりました。</p>
松本委員長	<p>次に、(2) その他「② 教育委員の選任に伴う任期の取扱いについて」をお願いします。</p>
菅課長	<p>配付の資料2をお願いします。教育委員長名で市長宛て依頼の案ということで、お手元に資料を配布しています。</p> <p>教育委員会の委員の任期は、地行法第5条で4年と規定されています。</p> <p>しかし、委員全員が本則どおり任期を4年とした場合、4年ごとに委員が一斉に交代することとなり、地方公共団体の長に対する教育委員会の独立性を維持し、教育行政の安定性、一貫性を実現するには不適當です。このため、同法附則第8条で制度創設時、最初に任命される委員に限り、(その任期を定数が5人の場合にあつては、2人は4年、1人は3年、1人は2年、2人は1年とする旨の) 特例が設けられ、原則、委員が一斉に交代しないような仕組みがとられています。こうした仕組みは、新制度においても教育行政の継続性・安定性を確保する観点から、任期が異なる教育長を除き、4年の任期である委員が、なるべく毎年一人ずつとなるよう異なる年に交代することが必要であるとされていま</p>

い年がある一方、ある年には2人の委員が交代するというようなことが想定されます。このため、平成27年4月1日に施行された地行法の一部改正法の附則第4条で「施行日から4年の間に任命される委員の任期は、任期4年と規定した本則第5条の規定にかかわらず、1年以上4年以内で地方公共団体の長が定める旨の規定が設けられており、4年より短い任期で任命することで各委員がなるべく異なる年に交代するよう調整する必要があると思われる。

以上のようなことから、本市教育委員会といたしましても、法の趣旨に則して別紙案の通り、長に対して今後、特例で定めた平成31年3月末日までに任命する教育委員の任期について配慮を求める旨の通知を提出したらどうかと考えておりますので、委員の皆様でご協議いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、参考のためすでに新教育長制度に移行している県内8市に、その取扱いについて電話照会した結果を申し上げますと、大村市が委員1人の任期を4年から2年に調整済みとの回答、平戸・松浦・雲仙の3市が今後任命される委員について、特例規定に基づき任期を調整されるよう長に求める予定だと伺っております。

また、長崎・佐世保・対馬の3市につきましては、旧教育長が外れた委員の中ですでに任期が1年おきとなっており、調整の必要がなかったとの回答でありました。

松本委員長

はい、分かりました。そうすると4年でいくとした場合、今の状態はどうなっていますか。

菅 課 長

平成29年が、松島委員が3月31日の任期で、4月1日付で立花委員に交代され、7月11日で教育長と森委員さんの任期が満了するということが3人になります。教育長は新教育長に移りますので教育委員ではなくなりますので、今年度でいうと森委員と立花委員の二人が重なりますので、4年でいくとずっとか重なります。平成32年には誰も交代する人がいないという反面、平成33年には二人が交代するという年が出てくるということになります。

本多委員	私からよろしいでしょうか、松本委員長が31年3月31日までですね、立花委員が33年3月31日ということで、あと二人私と森委員がどうなるかということですね、ここを変更すると1年ごとに交代できるということですね、基本的には短縮ですよ。
菅課長	はい、そうです。
松本委員長	それでは、この案を提出することとしてよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声)
松本委員長	他に、何かありませんか。
松本課長	次に、(2) その他「③ 伝統的建造物群保存地区の進捗状況について」、別紙資料③にて説明。
松本委員長	ただ今のことにつきまして、質疑はありませんか。 (「なし」の声)
松本委員長	他に、何かありませんか。
堀口課長	教職員及び児童生徒の事故等について、報告させていただきたいと思いますが、非公開でお願いしたいと思います。
松本委員長	ただいま、事務局から「④ 教職員及び児童生徒の事故等の報告」について、「非公開」での取扱いの申し入れがっておりますので、島原市教育委員会会議規則第16条に基づき「非公開」で審議にしたいと思いますが、いかがでしょうか。 《承認》

松本委員長	異議がないようですので、「非公開」といたします。「④ 教職員及び児童生徒の事故等の報告」をお願いします。
堀口課長	教職員及び児童生徒の事故等の報告（非公開）
松本委員長	<p>非公開での審議を閉じて委員会を再開します。</p> <p>他に、何かありませんか。</p> <p>（「なし」の声）</p>
第 8 閉会（14：50）	
松本委員長	ないようでしたら、これで本日の5月定例教育委員会を閉会します。